

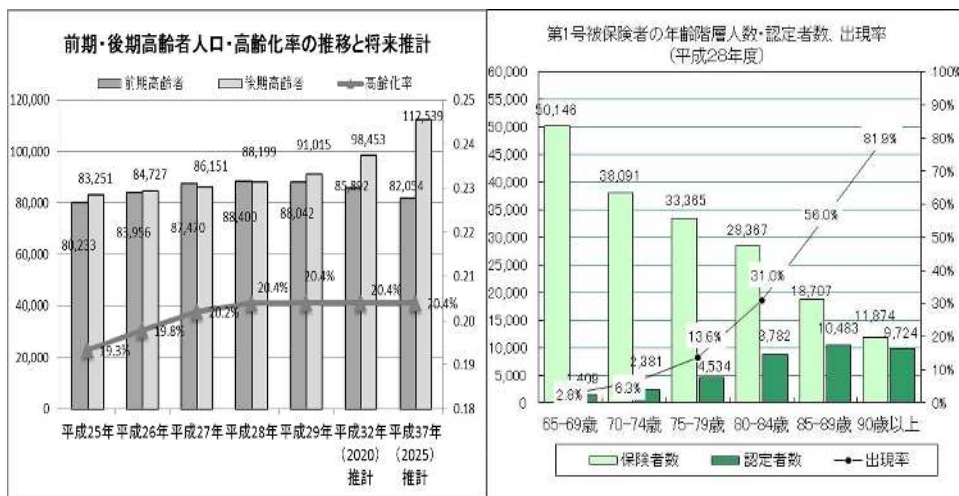
第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)【概要】

第1章 計画の策定について (P.2~)

1 計画策定の背景

人口・高齢者人口 180,550人 ・高齢化率 20.1% (うち75歳以上の割合 51.1%)
 ・高齢者の単身世帯人口 31.8% 高齢者のみ世帯人口 37.3% (平成29年4月)

介護保険・要介護認定者数(2号含む)約3万8千人(10年前の約1.40倍)
 ・保険料(第6期・基準月額) 5,850円(10年前の約1.47倍)
 ・給付費(28年度) 約520億円(10年前の約1.58倍)



住民基本台帳(外国人除く)各年1月。推計は29年7月世田谷区将来人口推計。

2 計画の位置付け及び計画期間

- (1) 計画の位置付け 老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画
介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画
- (2) 計画期間 平成30年度(2018年)から平成32年度(2020年)まで

3 他の計画との関係 世田谷区基本構想や各分野別計画等と調和・整合を図る。

第2章 第6期計画の取り組み状況と課題 (P.9~)[第6期の振り返りと課題抽出]

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、今後も推進していく必要があります。
- 「地域包括ケアの地区展開」を全地区で開始し、「福祉の相談窓口」「参加と協働による地域づくり」に取り組んでいますが、さらに充実を図る必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方 (P.29~)

1 基本理念 住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

2 施策展開の考え方

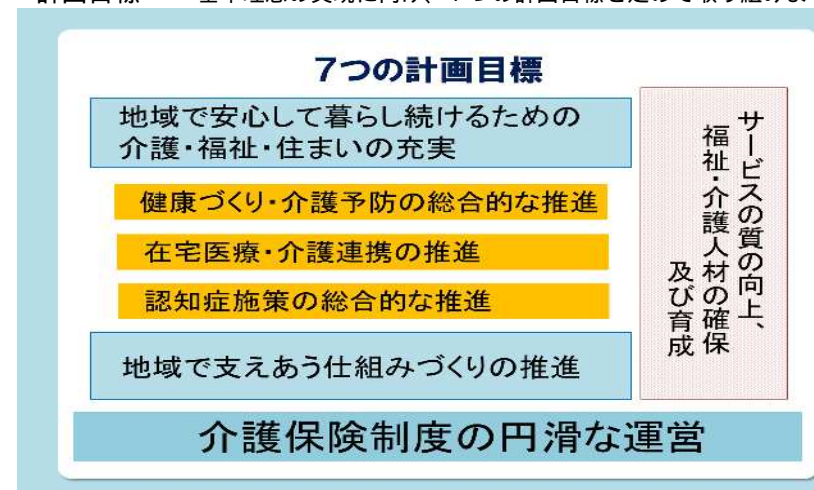
(1) 地域包括ケアシステムの構築

相談支援体制の充実
 まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者連携により相談支援や課題解決を図る「地域包括ケアの地区展開」の推進
 地域包括ケアシステムの基盤整備
 医療、介護、予防、住まい、生活支援が身近なところで切れ目なく提供される体制づくり
 梅ヶ丘拠点整備(認知症在宅生活サポートセンター、福祉人材育成・研修センター他)
 福祉・介護人材の確保・育成・定着支援、サービスの質の向上

(2) 参加と協働の地域づくりの推進

自主的な介護予防の啓発
 介護予防・日常生活支援総合事業などの担い手としての参加促進
 ○「地域包括ケアの地区展開」による地区課題の把握・共有、地域人材の育成

3 計画目標 基本理念の実現に向け、7つの計画目標を定めて取り組みます。



7つの計画目標は、施策の大項目に該当します。(裏面)

第4章 施策の取り組み (P.39~) 7つの計画目標を施策の大項目とし、関連する施策・事業を中・小項目として位置づけます。

大項目	中項目	小項目
1 健康づくり・介護予防の総合的な推進 P.42	(1) 多様な健康づくりの推進	健康長寿のための健康づくりの推進
		生涯スポーツの推進
		特定健診・特定保健指導、長寿健診等の実施
		がん検診等による疾病の早期発見と予防
		精神保健対策等の推進
	地域における“共食(異世代交流事業)”機会の提供	
	(2) 介護予防の総合的な推進	介護予防・日常生活支援総合事業の充実
		介護予防の普及 区民の自主活動支援や地域づくりの支援
	(3) 生涯現役の推進	高齢者の多様な活動の支援
生涯現役社会づくりの支援		
生涯学習等の支援		
高齢者の多様な交流の場の支援 高齢者の就労・就業等の支援		
2 地域で安心して暮らし続けるための介護・福祉・住まいの充実 P.50	(1) 相談支援・情報提供の充実	あんしんすこやかセンターの相談環境の整備
		あんしんすこやかセンターの相談支援の充実
		あんしんすこやかセンターの体制強化
		高齢者安心コール事業の実施
		区民にわかりやすい情報の提供
	高齢者の実態把握	
	(2) 地域ケア会議と適切なケアマネジメントの推進	地域ケア会議の実施
		適切なケアマネジメントの推進
	(3) 在宅生活の支援	地域密着型サービスの基盤整備
		ショートステイサービスの基盤整備
		介護老人保健施設等の整備
		在宅サービス・生活支援の実施
		高齢者等の移動サービスの充実 家族等介護者への支援
	(4) 安心できる住まいの確保	特別養護老人ホームの整備
		認知症高齢者グループホームの整備
介護付有料老人ホーム等の計画的な整備誘導		
都市型軽費老人ホームの整備		
サービス付き高齢者向け住宅の整備誘導 公営住宅の供給		
(5) 住・生活環境の整備	高齢者住宅改修費助成及び高齢者住宅改修相談の実施	
	高齢者等の民間住宅への入居支援	
	ユニバーサルデザインの推進	
3 在宅医療・介護連携の推進 P.62	(1) 「在宅医療」の区民への周知・普及	「在宅医療」の区民への普及啓発
	(2) 様々な在宅医療・介護情報の共有推進	地域の医療・介護資源の把握
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援		
(3) 医療職・介護職のネットワークづくり	在宅医療・介護連携に関する相談支援	
	医療・介護関係者の研修の充実	

4 認知症施策の総合的な推進 P.66	(1) 認知症施策の総合的な推進	認知症予防の推進と軽度認知障害等への対応 相談・支援体制の充実(もの忘れ相談)	
		訪問サービスによる在宅生活サポートの推進 認知症の人と家族介護者への支援の充実 普及啓発の充実 認知症サポーターの養成 地域のネットワークづくり	
5 地域で支えあう仕組みづくりの推進 P.72	(1) 支えあい活動の推進	地域の支えあい活動の支援	
		地域との交流を広げるまちづくりの推進	
		地域住民による生活の支援	
		地域人材の発掘・育成 地域の資源開発とネットワークづくりの推進 せたがやシニアボランティア・ポイント事業	
	(2) 高齢者見守り施策の推進	あんしん見守り事業の実施	
		地区高齢者見守りネットワークの推進	
		民生委員ふれあい訪問の実施	
		高齢者安心コール事業等の実施	
		緊急通報システム事業等の実施	
		事業者等との連携による見守り 避難行動要支援者支援の推進	
(3) 権利擁護の推進	成年後見制度の相談支援		
	区民成年後見人の養成及び活動支援		
	成年後見区長申立ての実施		
	成年後見制度の普及啓発		
	成年後見等実施機関等との連携		
	地域福祉権利擁護事業(あんしん事業)の実施		
	高齢者虐待の防止と高齢者保護 消費者被害防止施策の推進		
6 サービスの質の向上、福祉・介護人材の確保及び育成 P.83	(1) サービスの質の向上	サービスの質の向上に向けた事業者への支援 事業者への適切な指導・監査の実施 第三者評価の促進・活用 区民・事業者へのわかりやすいサービス情報の提供 苦情対応の充実 運営推進会議の適切な運営	
		(2) 福祉・介護人材の確保及び育成・定着支援	人材確保に向けた事業者支援等の充実
			人材の育成・専門性向上への支援
			人材の定着支援 担い手のすそ野拡大に向けた取り組み
	7 介護保険制度の円滑な運営 P.89	(1) 介護サービス量の見込み	第7期 介護保険料 (基準月額) 6,450円 段階 1~17段階 料率 0.50~4.20
		(2) 地域支援事業の量の見込み	
		(3) 第1号被保険者の保険料	
(4) 給付適正化の推進			
(5) 制度の趣旨普及・低所得者対策			

第5章 計画の推進体制

第6章 計画策定の経過〔地域保健福祉審議会高齢者福祉・介護保険部会の審議の経過等〕

第7章 資料編〔介護保険データ、日常生活圏域の状況、用語解説等〕

世田谷区介護施設等整備計画